

# 群馬医学投稿規程

令和4年3月15日

## 1. 投稿

1) 資格：秋季群馬県医学会演題募集に申込み、当日発表または誌上発表をおこなった研究発表を掲載する。当日発表または誌上発表をおこなっていないものは掲載しない。

群馬県医師会会員外の発表者(共同著者を含む)については、1名500円の参加負担金を納入する。臨床研修医は、参加負担金はない。

他誌に掲載されたもの、投稿する予定があるものは投稿できない。また、倫理手続きを済ませなければならない。

演題募集申込方法等の詳細は別途通知する。

2) 原稿内容：群馬県医学会誌に適した内容の「研究論文(原著、総説、症例報告など)」、「報告」など。

## 2. 執筆

1) 発表原稿は400字詰原稿用紙20枚以内とし、原稿に使用する欧文文字は必ず活字体にすること(テキスト形式でも可)。

2) 図表、写真等はモノクロ印刷とする。カラー印刷を希望する場合の費用は発表者負担とする。また、極端な原稿の型は避ける。

3) 後日、希望者には別冊を20部無料で配布する。追加で希望する場合の費用は発表者負担とする。

4) 秋季群馬県医学会で発表した後、原稿の投稿がない場合は抄録のみを掲載することもある。また、抄録のみ掲載を希望する場合は本会事務局に連絡する。

## 3. 原稿提出方法

原稿は、紙媒体、電子媒体又は電子メールで提出すること。原稿締切日は別途各発表者へ通知する。

発表原稿は申し出がない限り返却しない。返却を希望する場合は本会事務局まで連絡する。

## 4. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は群馬県医学会に帰属する。

## 5. 備考

特別講演を掲載する号についてはこの限りではない。

6. 送付先（お問合せ先）

群馬県医師会 群馬医学担当者

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4

TEL:027-231-5311 FAX:027-231-7667

E-mail:gmoffice@mail.gunma.med.or.jp